

第2次大崎市スポーツ推進計画 概要版

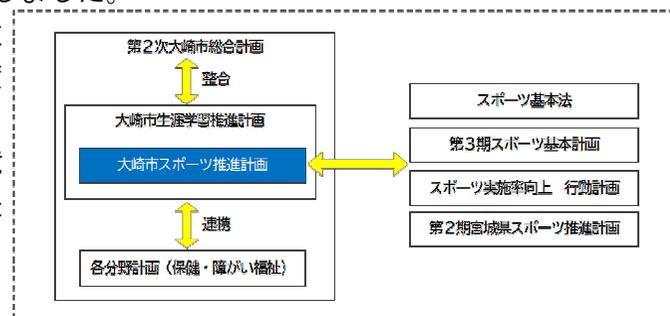
第1章 総論

I 計画の趣旨・位置づけ・期間

平成22年に“生涯にわたり楽しさと感動にあふれるスポーツ社会の実現”に向けて、本市のスポーツ振興を計画的に推進していくために大崎市スポーツ振興計画を策定し、10年後の令和2年に大崎市スポーツ推進計画を策定いたしました。

本計画は、国が策定した「スポーツ基本計画」及び、県が策定した「宮城県スポーツ推進計画」に基づき本市の実情に即したスポーツ推進の基本となる計画であり、令和2年度を基準年度とし、令和11年度を目標達成年度とする10カ年計画になります。

今般、令和6年度で前期5年が経過することから、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化に対応するために、中間評価を行い、国や県の動向を踏まえ、令和11年度までの後期計画を策定するものです。



II 見直しの視点

令和4年3月25日に策定された国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツには「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）と、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』の2つの観点があり、スポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」の3つの視点から**スポーツの価値**を高める施策の展開を行うとしております。

また、令和5年3月に策定された宮城県の第2期宮城県スポーツ推進計画では、目指す姿として、全ての県民があらゆるライフステージにおいてスポーツに親しみ、ともに活動することで、「人と人」、「地域と地域」のつながりを感じ、スポーツの価値を共有しながら夢と希望に満ちた生活を送ることができる活力ある「みやぎ」を目指すとしております。これらのことを踏まえ、本市の実情に即した計画として見直す必要があります。

III 計画策定の体制

本計画は、各基幹公民館等の社会体育担当で担当者会議を構成し、計画素案の検討、目標指標の設定など計画内容の調整と検討を行い、スポーツに関する学識経験者、関係行政機関、関係団体の代表者及び市民などからなる大崎市スポーツ推進審議会にて、計画内容等を調査・審議いただきました。また、前期計画の中間評価及び後期計画策定にあたっての市民、スポーツ指導者等の意識・意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。

第2章 現状と課題

検証のため、市民、スポーツ指導者等へみやぎ電子申請サービスを活用した意向調査を実施しました。

【回答者数】一般市民・338名、スポーツ指導者・140名、障がい者・36名、合計 514名

I 意向調査の結果（一部抜粋）

●成人のスポーツ実施率について

		週 5日以上	週 3日以上	週 2日以上	週 1日以上	月 1～3日	3カ月 1～2日	年 1～3日	しない	週 1日以上
総数	338	5.3%	8.9%	8.3%	19.5%	21.6%	9.8%	14.5%	12.1%	42.0%

●障がい者のスポーツ実施率について

		週 5日以上	週 3日以上	週 2日以上	週 1日以上	月 1～3日	3カ月 1～2日	年 1～3日	しない	週 1日以上
総数	36	5.6%	8.3%	8.3%	19.4%	11.1%	8.3%	13.9%	25.0%	41.7%

●スポーツ推進における重要な施策について（複数回答）

		情報提供 の充実	教室・大 会の充実	施設・設 備の充実	学校体育 施設開放 の推進	指導者等 の充実	健康相談 の充実	スポーツクラ ブの育成	子どもの 体力向上	競技スポー ツの振興	高齢者の 交流の場	介護予防	障害者 スポーツ の充実	スポー ツ環 境づくり	その他
総数	338	115 34.0%	103 30.5%	83 24.6%	35 10.4%	62 18.3%	40 11.8%	35 10.4%	151 44.7%	22 6.5%	46 13.6%	37 10.9%	0 0.0%	20 5.9%	10 3.0%

●指導者の確保について

		十分確保	まあまあ確保	あまり確保 されていない	確保されて いない	どちらとも いえない
総数	139	6	37	58	30	8

●現在あるものを含め身近に必要な施設について

		体育館	トレー ニング室	フィット ネス室	武道館	プール	野球場	テニス コート	多目的運 動場	パークゴ ルフ場	陸上競技 場	サッカー 場	陸上競技 場	その他
総数	614	121	136	53	7	103	34	19	31	19	6	27	43	15

Ⅱ 成果目標の検証

前期計画では、3つの基本方針を掲げ、それぞれの成果目標に向けた取り組みを実施しました。

基本方針1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【成果目標】

成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率65%以上
意向調査結果 **42%**

- ・目標値と23ポイント差となり、前回調査よりも2.3ポイント下回りました。
- ・取り組み理由としては、前回と同様に「健康のため」が最も多く、次いで「趣味」、「体力増進」でした。

【成果目標】

障がい者の週1回以上の運動・スポーツ実施率40%以上
意向調査結果 **41.7%**

- ・前回調査では32.4%でしたが、今回の調査では目標値を1.7ポイント上回る41.7%でした。
- ・取り組み理由としては、「健康のため」が最も多く、次いで「気分転換」、「趣味」でした。

【成果目標】

小学生・中学生の体力運動能力向上（県平均値以上）

- ・前回調査と同様に、瞬発力や持久力の低下に課題が残りました。
- ・市内の状況を前回調査と比較すると、記録が伸びている種目が多数あります。

基本方針2 みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化

【成果目標】

トップレベルの競技やイベントの開催・誘致・支援

- ・全国大会の開催やプロスポーツの教室など、トップ選手の技術を見る機会を設けることができました。

【成果目標】

全国大会等で活躍する選手の恒常的輩出及び支援

- ・新型コロナウイルス感染症拡大時は相次いで大会が中止となりましたが、現在は各種大会が開催され、個人の出場者数は新型コロナウイルス感染発生前の人数を上回りました。

基本方針3 スポーツ施設整備と利用促進

【成果目標】

施設等の有効活用と計画的な整備・充実を図ります

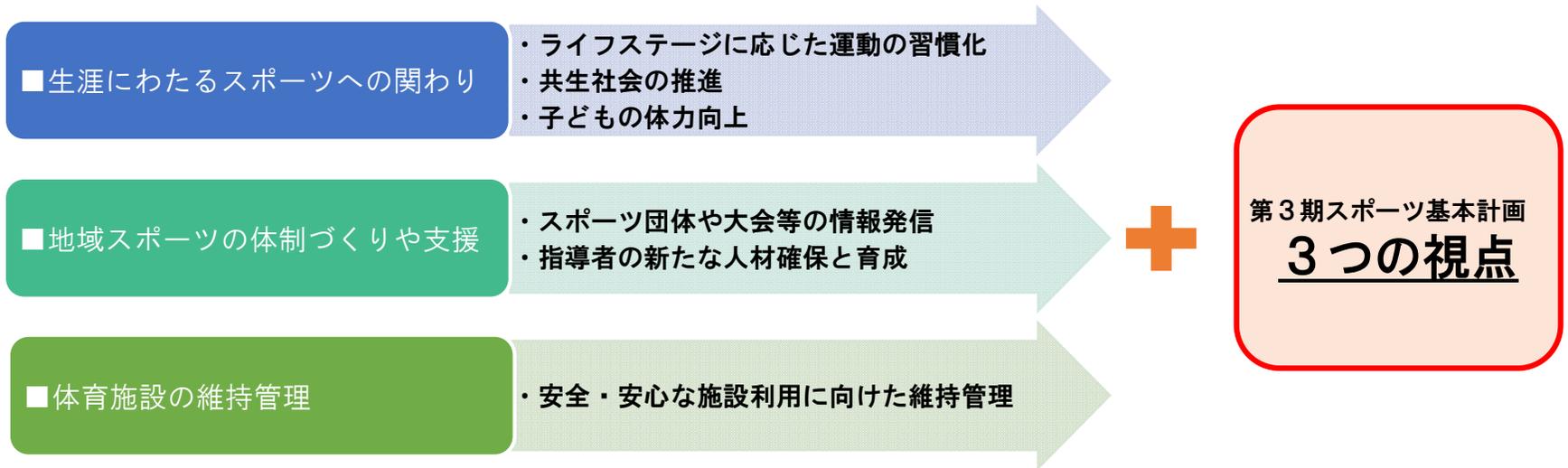
- ・約1年の工期を経て古川総合体育館の耐震等に係る大規模改修工事を行いました。
- ・新たな指定管理者が増え、地域に根ざした事業展開が行われました。

Ⅲ 課題

意向調査や各種データから、次のように課題を整理しました。

- 成人の「週1日以上」のスポーツ実施率が、前回調査よりも減少しています。
- 小・中学生の体力・運動能力調査では、瞬発力・持久力が県平均よりも低いです。
- 子どもの体力向上や情報提供の充実、教室大会等の充実、体育施設の充実に関心が高いです。
- 各世代を問わず、障がい者スポーツへの関心が低いです。
- スポーツ少年団の団数が減少傾向にあります。
- 指導者の多くが、指導者不足を感じています。
- 人口減少や少子高齢化が進んでいます。
- 体育館やトレーニング室、プール等、施設が身近にあることが望まれています。

Ⅳ 課題解決に向けて



第3章 計画の基本的な考え方

I 本計画におけるスポーツ活動とは

本計画におけるスポーツ活動とは、競技としてルールに則り他者と競い合いながらも自らの限界に挑戦するものはもとより、散歩や階段昇降、体操、サイクリングなど、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものなど、日常生活において気軽に取り組める行動もスポーツ活動として捉えるものとします。

また、自ら身体を動かす「する」スポーツだけでなく、観戦などの「みる」スポーツや、スポーツを「支える」ためのボランティア活動などもスポーツ活動とし、国の第3期スポーツ基本計画に示された**3つの新たな視点**も取り入れながら、市民のだれもがスポーツ活動をすることができるよう推進していきます。

II 3つの視点と基本理念

① スポーツを「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる/はぐくむ」という視点

- ◆柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成

② スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点

- ◆施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化

③ スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

- ◆住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化

基本理念 「元気、笑顔、感動、スポーツフィールドおおさき」

みんなが…

スポーツを通して心身ともに**元気**になり…

スポーツを通してコミュニケーションを図ることによって**笑顔**が生まれ…

スポーツとの関わりの中から**感動**をおぼえる…

そのような『**スポーツフィールドおおさき**』を目指す

第4章 スポーツ推進施策の展開

I 計画の構成・施策の展開

本計画の基本理念を目標に、前期計画の成果目標の検証と市民の皆様の意向を踏まえながら、今後5年間に取り組む基本目標及び事業方針を次のとおり定め、取組みを展開します。

基本方針	1 ライフステージに応じた スポーツ活動の推進	2 みるスポーツ・支える スポーツの体制強化	3 スポーツ施設整備 と利用促進
基本目標	<ul style="list-style-type: none">■成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を65%以上にします。■障がい者の週1回以上の運動・スポーツ実施率を40%以上にします。■小学生・中学生の体力運動能力を向上させます。（県平均値以上）	<ul style="list-style-type: none">■トップレベルの競技やイベントの開催・誘致・支援■全国大会等で活躍する選手の恒常的輩出及び支援	<ul style="list-style-type: none">■施設等の有効活用と計画的な整備・充実を図ります。
事業方針	<ul style="list-style-type: none">I だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進II 障がい者スポーツ活動の推進III 習慣化の仕組みづくりIV 子どもの体力向上	<ul style="list-style-type: none">I スポーツ関係団体の相互理解と連携強化II 大会やイベントの誘致・協力III 競技スポーツの競技力向上の促進IV スポーツ・団体・施設情報の発信強化V スポーツ指導者の育成と連携強化	<ul style="list-style-type: none">I 身近なスポーツ環境の計画的な整備II 指定管理者制度を活用したサービス向上



個別の取り組み内容はアクションプランで定めます。

II 計画の推進体制の役割

計画の推進にあたっては、行政はもとより、市民やスポーツ団体、企業等が地域においてそれぞれの役割を分担しながら、連携・協働していきます。

行政	・各スポーツ関係団体間の調整を図り、市民がスポーツに親しむために必要な環境と条件を整備し、市民が運動・スポーツを通じて豊かな生活を送れるよう努める。
市民・家庭	・運動やスポーツに積極的に取り組むほか、子どもや友人、地域スポーツ行事への参加などをきっかけに、スポーツへの関心を更に高め、一人ひとりが生涯にわたってスポーツを楽しむことができるライフスタイルの確保に努める。
企業	・休憩時間を活用した軽運動の実施やスポーツと健康に関する啓発活動等に取り組みながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した体制づくりに努め、地域における指導者が不足しているため、人財の発掘や活動しやすい環境づくりに努める。
体育協会	・スポーツ関係団体連携の強化を図り、生涯スポーツを推進し、市民の体力向上と学校体育・学校スポーツと連携し競技スポーツの競技力向上並びにスポーツ人口増加に向けた環境づくりに努める。
スポーツ少年団	・各種目ごとの活動はもとより種目を超えたスポーツ少年団活動を推進し、児童生徒の体力向上と子どもの発育発達状況に応じた正しいスポーツへの理解と団員の交流に努める。
スポーツ推進委員	・自らのスポーツ知識の修得と指導技術の向上を図り、スポーツ推進事業の企画運営のほか、市民と行政のパイプ役として、地域根ざしたスポーツの推進に努める。
総合型地域スポーツクラブ	・地域の課題に応じて、特定の種目だけではなく、いくつかの種目をライフステージに応じてできるようなプログラムの構成とクラブ運営に努め、スポーツ人口の底辺拡大を図る。
体育施設指定管理者	・民間の企画力により、地域住民の実情や意向を把握しながら、参加しやすいスポーツ活動の企画・運営を行うよう努める。
学校運動部活動	・スポーツに興味や関心のある生徒の自主的な参加により、高い技術や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさを味わうことで学校生活を豊かにすると共に、体力向上に繋がる活動をする。
スポーツ推進審議会	・市民ニーズの正確な把握に基づく、市民スポーツ事業の評価・改善とスポーツサービスの質の向上及び市スポーツ推進計画の進行管理等が円滑に実施できるように、スポーツ推進策に関する事項を調査及び審議する。

後期アクションプラン

第1章 総論

I 目的・期間

令和2年3月に策定いたしました「大崎市スポーツ推進計画」を受けて，“元気，笑顔，感動，スポーツフィールドおおさきの実現”のために必要な施策の具体的実施方法を示すものです。期間は，令和7年度から令和11年度までの5カ年となります。

II 方向性

国の第3期スポーツ基本計画に示された3つの新たな視点も取り入れながら，市民のだれもがスポーツ活動をするように推進していきます。

- ①社会の変化や状況に応じて，既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」，“ともに”活動し，“つながり”を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③性別，年齢，障害の有無，経済的事情，地域事情等にかかわらず，全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

第2章 後期アクションプランの展開

基本方針及び事業方針を推進するため、各事業を展開していきます。

基本方針	事業方針	事業名	
1 ライフステージ に応じたスポーツ 活動の推進	I だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進	◇地域の特徴を活かしたスポーツイベント ◇高齢者へのニュースポーツ教室	◇親子スポーツ教室 ◇ニュースポーツ等の推進
	II 障がい者スポーツ活動の推進	◇障がい者スポーツ個人・団体活動への支援 ◇障がい者スポーツを取り入れた体験会・講習会	◇障がい者スポーツ指導員の育成・養成
	III 習慣化の仕組みづくり	◇スポーツ大会への参加の支援 ◇各健康推進機関・団体との連携・協働	◇体力測定
	IV 子どもの体力向上	◇放課後のスポーツ体験会 ◇栄養バランスに配慮した食生活の推進 ◇学校体育施設開放や公共スポーツ施設利用の充実	◇スポーツ指導者の確保 ◇各教育機関との連携・協働
2 みるスポーツ・ 支えるスポーツ の体制強化	I スポーツ関係団体の相互理解と連携強化	◇体育協会・総合型地域スポーツクラブ等との連携強化 ◇スポーツ少年団活動の推進	◇地域の特徴を活かした全市的なスポーツイベント ◇異なるスポーツ団体や個人が相互に交流できる場の提供
	II 大会やイベントの誘致・協力	◇トップレベルの競技やイベントの誘致・協力の推進	
	III 競技スポーツの競技力向上の促進	◇競技スポーツ大会の開催・支援 ◇全国大会等出場に伴う支援	◇大学等体育・スポーツ関連機関との連携強化 ◇元プロ選手等による指導機会の育成
	IV スポーツ・団体・施設情報の発信強化	◇スポーツ団体・体育施設等の情報発信力の強化 ◇各種イベント・大会情報の共有化の徹底	◇転入・転居者への地域スポーツ活動の紹介
	V スポーツ指導者の育成と連携強化	◇スポーツ推進委員の資質向上への支援 ◇ライフステージに応じたスポーツ指導者の育成と支援	◇地域スポーツボランティアの育成 ◇大学等体育・スポーツ関連機関との連携強
3 スポーツ施設 整備と利用促進	I 身近なスポーツ環境の計画的な整備	◇身近なスポーツ施設等の計画的整備と有効活用 ◇ニュースポーツ用具・器具の充実	◇利用手続きの簡素化・見える化 ◇大崎圏域内のスポーツ施設の相互利用の促進
	II 指定管理者制度を活用したサービス向上	◇地域事情を踏まえた積極的な事業の推進	◇指定管理者制度導入の推進

計画策定経過

月 日	会 議 等	主 な 内 容
令和6年1月18日	第2回社会体育担当者会議	策定体制・スケジュールの協議
2月27日	第2回スポーツ推進審議会	本計画の見直しについて諮問
3月14日	第3回教育委員会定例会	本計画の見直しの進め方について
4月4日	第1回庁議	本計画の見直しの進め方について
4月22日	第1回社会体育担当者会議・策定ワーキング	市民意識調査について
5月21日	市民意識調査 6月12日まで	一般市民，スポーツ指導者，障がい者を対象に実施
6月27日	第2回社会体育担当者会議・策定ワーキング	市民意識調査結果・素案の協議
7月18日	第1回スポーツ推進審議会	素案について協議
8月29日	第8回教育委員会定例会	進捗状況の報告
9月5日	総務常任委員会	進捗状況の報告
10月2日	第7回庁議	中間案について報告
10月11日	パブリックコメント 10月30日まで	パブリックコメント実施
11月7日	第3回社会体育担当者会議・策定ワーキング	パブリックコメント結果・中間案の協議
11月20日	総務常任委員会	パブリックコメント結果・中間案の報告
11月27日	第2回スポーツ推進審議会	本計画の見直しについて答申
11月28日	第11回教育委員会定例会	答申について報告
令和7年1月7日	第10回庁議	最終案について報告
1月23日	第1回教育委員会定例会	最終報告
1月29日	総務常任委員会	最終報告
3月6日	第3回スポーツ推進審議会	最終報告
3月	策定	